

コーポレート・ガバナンス

CORPORATE GOVERNANCE

当社は、「お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく」という経営理念のもと、経営の適法性・健全性・透明性を担保しつつ、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化および経営・執行責任の明確化を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることによって、企業価値の向上を目指していきます。

📄 コーポレートガバナンス基本方針 www.tokyo-gas.co.jp/IR/gvnnnc/pdf/policy.pdf

取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催され、重要な業務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務の執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務の執行を監督しています。

当社の取締役会は9名で構成され、うち4名が社外取締役です。経営責任の明確化のため、取締役の任期は1年としています。

社外取締役

各社外取締役は、各々の経験・知見に基づき業務執行の審議・決定の妥当性・適確性の確保に尽力しており、独立した立場から取締役の職務執行を監督し取締役会において議決権を行使することを通じて、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。

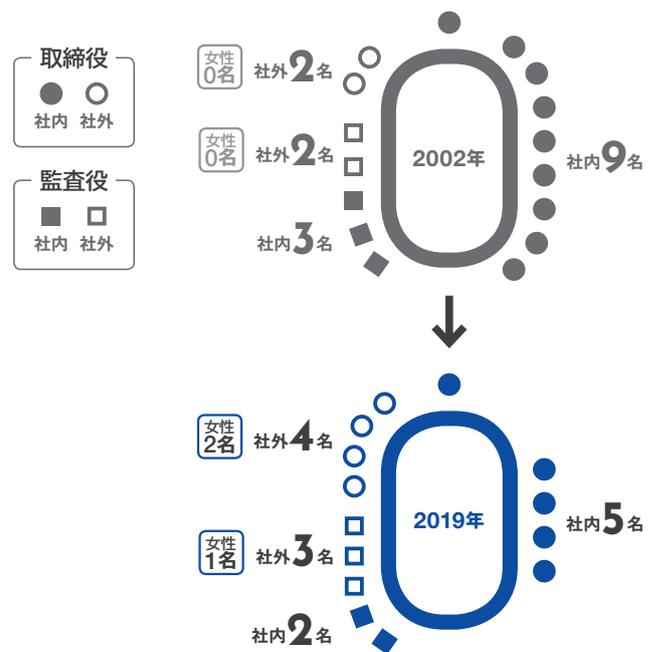
当社は、資本・取引・縁戚などを社外役員の独立性の判断項目として、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、客観性・中立性を発揮できる立場にあるかを総合的に検証し、その独立性を判断しています(なお、当社の社外役員の独立性判断基準は、当社ホームページで公表しています。www.tokyo-gas.co.jp/IR/gvnnnc/pdf/independence.pdf)。いずれの社外役員とも当社との間に資本・取引・縁戚といった利害関係を実質的に有さず、上記判断基準に基づき独立性があることを諮問委員会において確認し、その答申結果を以て取締役会決議により独立役員に指定し、上場証券取引所に届け出しています。

的確かつ迅速な意思決定と効率的な業務執行の実現

取締役会に付議される事項をはじめ、経営に関わる重要な事項については、原則として毎週開催される経営会議において審議します。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、執行役員制度の導入により、特定の業務の責任を担う執行役員に大幅に権限委譲する一方、取締役は適宜その執行状況を報告させ、執行役員を監督するとともに、必要に応じて取締役会へ報告させています。(経営責任および執行責任の明確化のため、取締役と執行役員の任期を1年としています。)

ガバナンスの進化

取締役会の構成



取締役会の実効性についての分析・評価

2018年度より、取締役会の実効性の維持・向上のため、取締役によるアンケート形式の自己評価を踏まえ、取締役会において意見交換を実施することにより、取締役の実効性についての分析・評価を行っています。

アンケート結果および取締役会における意見交換を踏まえ、現場巡視の充実を図ること、執行役員の取締役会出席の拡大などにより、その実効性向上策が有効に機能していることも確認しています。

一方、取締役会の実効性をより高めるためには不断の努力が必要であり、今後は、取締役による巡視のさらなる充実を図るなど、取締役会の監督機能強化に資する取組みについて実施、検討します。



監査役

当社は、原則として毎月1回、また必要に応じて監査役会を開催し、社外監査役3名を含む5名の監査役が協議、報告等を行っています。

監査役は、「監査役監査基準」に従い、主に以下の取組みを通じて、実効性ある監査を遂行しています。

取締役会、経営会議およびその他重要な会議に出席し、必要があると認めるときは、適法性等の観点から意見を述べます。

本社および事業所ならびに子会社において業務の状況等の調査を行うとともに、代表取締役と定期的あるいは随時会合を持ち、意見交換を行っています。

財務報告に係る内部統制について、取締役会等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めます。

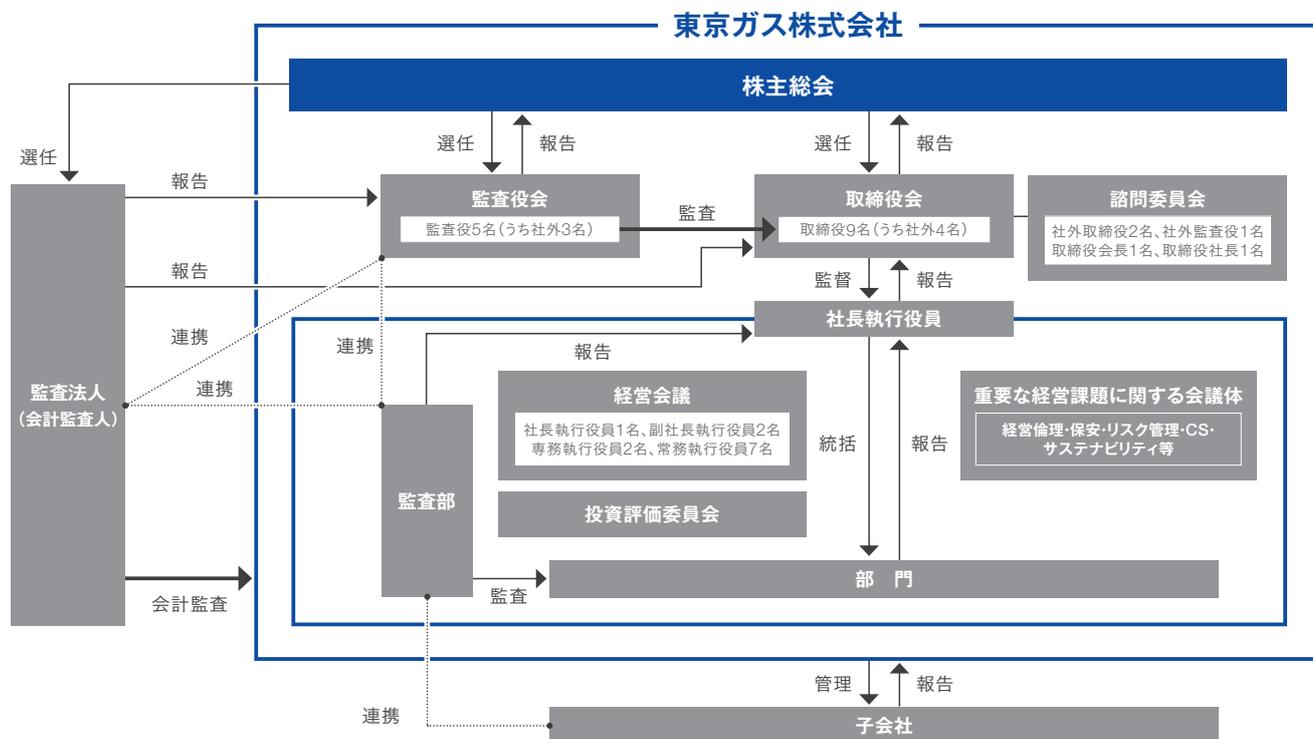
社外監査役

各社外監査役は、独立した立場から監査を行い、取締役会での発言等を通じて当社の業務執行および取締役会の審議における合理性・客観性の向上に寄与するとともに、監査役会での発言および過半数の議決権の行使を通じて監査役監査の適法性・適正性に加え合理性・客観性の確保・向上に貢献しています。また、監査役監査の実効性を確保する目的から、財務および会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役を招聘しています。

当社は、資本・取引・縁戚などを社外役員の独立性の判断項目として、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、客観性・中立性を発揮できる立場にあるかを総合的に検証し、その独立性を判断しています。いずれの社外役員とも当社との間に資本・取引・縁戚といった利害関係を実質的に有さず、上記判断基準に基づき独立性があることを諮問委員会において確認し、その答申結果を以て取締役会決議により独立役員に指定し、上場証券取引所に届け出しています。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制



コーポレート・ガバナンス体制一覧（2019年6月27日現在）

| | | | |
|------------------------|-----|----------------------------|------|
| 取締役の人数 | 9人 | 取締役候補者選定における社外取締役・社外監査役の関与 | 有 |
| 取締役の平均年齢 | 61歳 | 取締役会の開催回数* | 12回 |
| 社外取締役の人数 | 4人 | 社外取締役の取締役会出席率* | 100% |
| 監査役の数 | 5人 | 取締役の任期 | 1年 |
| 社外監査役の数 | 3人 | 業績連動報酬 | 有 |
| 独立役員の数 | 7人 | 経営に株主の視点を反映するための株式購入制度 | 有 |
| 報酬決定における社外取締役・社外監査役の関与 | 有 | | |

※2018年4月～2019年3月における集計値

— 透明性ある経営の推進と風通しの良い組織風土づくりのために —

社長が委員長を務める「経営倫理委員会」等で、コンプライアンス、保安、CS、リスク管理などの経営上の重要課題に関する会議体を適宜設置し、グループ内における情報の共有化と全社的な方向性の検討・調整を行っています。

— 投資評価委員会 —

財務担当執行役員が委員長を務める「投資評価委員会」は、経営会議案件のうち、投資の意義・経済性・リスクの評価および投資後のフォローが必要となるものについて評価を行い、経営会議に答申を行っています。

役員報酬

当社は、取締役等の報酬のあり方を「役員報酬に関わる基本方針」として2005年に策定し、2012年2月の取締役会で以下のよう
に改定しました。

1 役員の役割と役員報酬

役員に求められる役割は、短期および中長期にわたる企業価値の向上を図ることであり、役員報酬はそのインセンティブとして有効に機能するものとします。

2 役員報酬の水準

役員報酬の水準は、役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとします。

3 取締役報酬とその構成

- (1) 取締役の報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとします。
- (2) 社内取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成します。月例報酬は、個人の役位に応じて支給する固定報酬と業績連動報酬で構成します。固定報酬の一部は、株式購入ガイドラインに基づき、経営に株主の視点を反映するとともに長期的に株主価値の向上に努める観点から、株式購入に充当することとします。業績連動報酬は、経営戦略の実行を強く動機づけるとともに、期間業績結果を明確に報酬に反映する観点から、全社業績および部門業績の達成度等を役位に応じて評価し、報酬額を決定します。賞与は、期間業績結果を評価し、役位に応じて支給額を決定します。
- (3) 社外取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成します。月例報酬は固定報酬のみとし、賞与については社内取締役と同様とします。

4 監査役報酬とその構成

- (1) 監査役の報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとし、監査役の協議により決定します。
- (2) 監査役の報酬は、固定報酬からなる月例報酬のみで構成します。

5 役員報酬制度の客観性・透明性の確保

社外取締役、社外監査役および社内取締役の一部からなる役員人事・報酬制度等に関する「諮問委員会」を設置、運営し、役員報酬制度の客観性・透明性を確保します。

取締役報酬の構成

※社外取締役の月例報酬は固定報酬のみです。

固定報酬

+

業績連動報酬

2019年3月期 取締役および監査役の報酬等の総額

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) | |
|-------------------|-----------------|------------------|--------|----|-----------------------|-----------|
| | | 固定報酬 (月例報酬) | 業績連動報酬 | | | 退職 慰労金 |
| | | 月例報酬 | 賞与 | | | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 368 | 253 | 59 | 56 | — | 8 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 74 | 74 | — | — | — | 2 |
| 社外取締役 | 34 | 27 | — | 6 | — | 3 |
| 社外監査役 | 33 | 33 | — | — | — | 4 |

※上記には、第218回定時株主総会終結をもって退任した取締役3名、社外監査役1名の分が含まれていません。

※取締役(社外取締役含む)の月例報酬は、第205回定時株主総会で取締役全員に対し月額50百万円以内、賞与額は第206回定時株主総会で取締役全員に対し年額90百万円以内と承認可決されています。

※監査役(社外監査役含む)の月例報酬は、第190回定時株主総会で監査役全員に対し月額12百万円以内と承認可決されています。

諮問委員会

当社は2005年2月より経営の客観性・透明性の確保を図ることを目的に、諮問委員会を設置しています。委員会は取締役会長および取締役社長ならびに取締役会が選定した役員により5名以内で構成し、過半数を社外役員、委員長も社外役員としております。

諮問委員会の構成 (2019年6月27日現在)

| | |
|-----|--------------|
| 委員長 | 齋藤一志 (社外取締役) |
| 委員 | 高見和徳 (社外取締役) |
| | 森田嘉彦 (社外監査役) |
| | 広瀬道明 (取締役会長) |
| | 内田高史 (取締役社長) |

諮問委員会は、取締役会の諮問に基づき役員候補者および役員報酬について、公正かつ適格な審議を行い取締役会に答申しています。また、社外役員候補者についてはその独立性についても審議しています。

コーポレート・ガバナンス

内部統制システム

当社は、経営の健全性・透明性を確保し、経営理念を実現させるため、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を策定し、適切に運用しています。

具体例として、取締役および使用人の職務執行が法令・定款等に適合するための体制等や、投資や自然災害がもたらす損失の危険の管理に関する規定等を定めています。さらに、監査役の監査が実効的に行われるための事項等についても規定しています。

会計監査人

会社法および金融商品取引法に関する監査については、金融商品取引法に基づく内部統制監査を含めて有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し監査を受けています。当社の監査業務を執行する公認会計士は、武久善栄、田村俊之、上原義弘の3名であり、継続監査年数はそれぞれ3年、2年、4年(2019年6月27日現在)です。

2019年3月期 会計監査人への報酬等の総額

| | |
|--------------|-----------|
| 監査証明業務に基づく報酬 | 2億6,400万円 |
| 非監査業務に基づく報酬 | 3,100万円 |
| 計 | 2億9,500万円 |

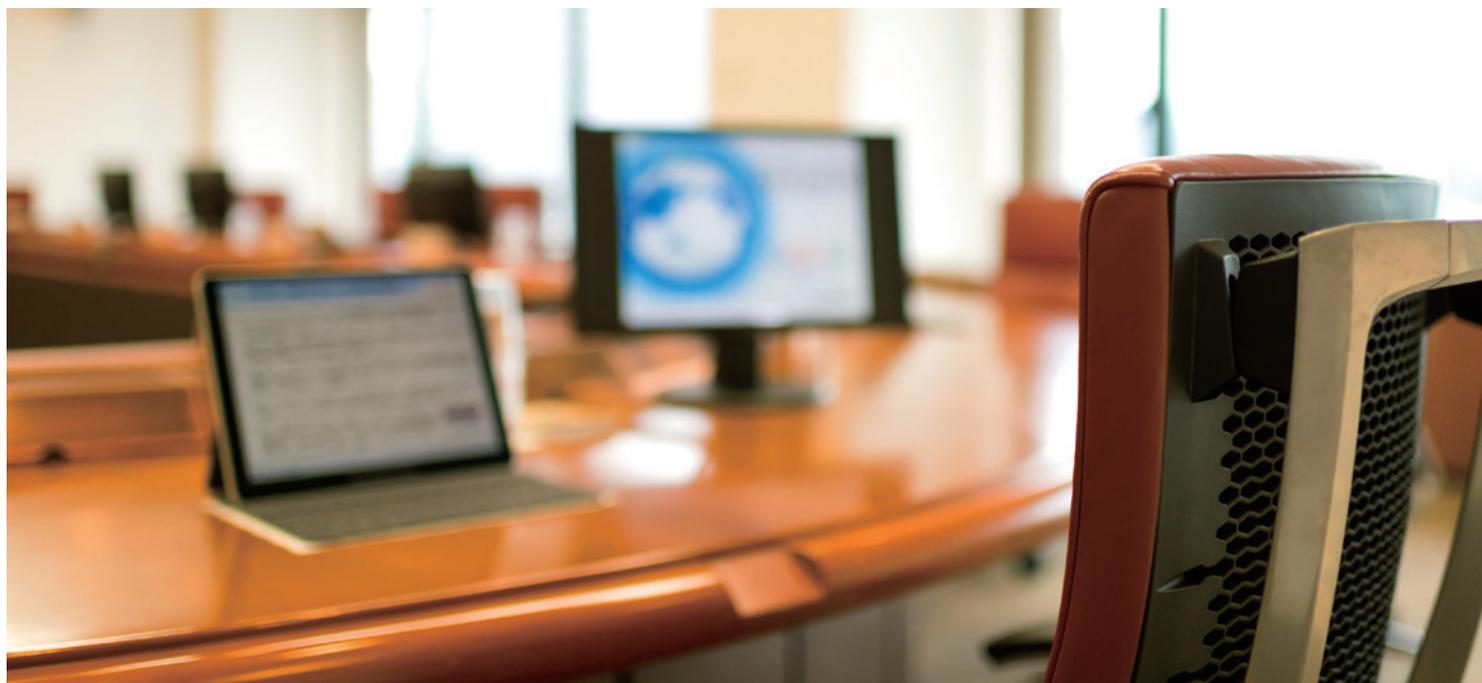
コンプライアンス

コンプライアンス推進体制

社長を委員長とする「経営倫理委員会」を設置し、当社での取組み全般を経営レベルで審議するとともに、諸施策の実施状況の把握と、翌期以降の活動の確認を行っています。また、コンプライアンス部では、相談窓口の運営、社内外への情報発信を行う他、東京ガスグループのコンプライアンスの基準である「私たちの行動基準」の継続的な周知・徹底を行っています。さらに、各部門におけるコンプライアンス推進体制の整備、行動基準の周知や研修・啓発活動、コンプライアンスリスクの低減などの幅広い活動の支援も行っています。

コンプライアンスリスクへの対応

社内外に設けた相談窓口を適正に運営することにより、コンプライアンスに関する問題を早期に発見して解決し、企業としての自浄作用が有効に機能するよう努めています。また、東京ガスグループのコンプライアンス推進活動の効果を把握するために、東京ガスグループ全従業員を対象としたコンプライアンス意識調査を定期的に行い、翌期以降の取組みに生かしています。さらに、監査部による内部監査では、当社および子会社を対象として法令ならびに企業倫理や社会規範遵守の観点から、リスクが発生する可能性や重要度に着目した監査を行い、指摘事項についての改善状況を翌年フォローアップし、着実なリスク改善に努めています。



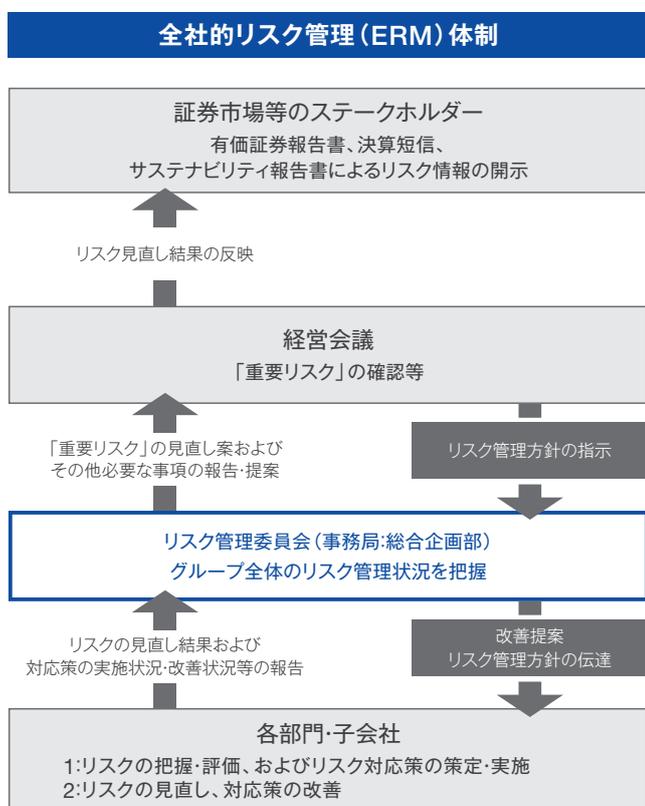
リスク管理体制

全社的リスク管理体制

当社は、全社的リスク管理(ERM…Enterprise Risk Management)体制を構築し、「リスク管理規則」の中で重要リスクを明文化しています。

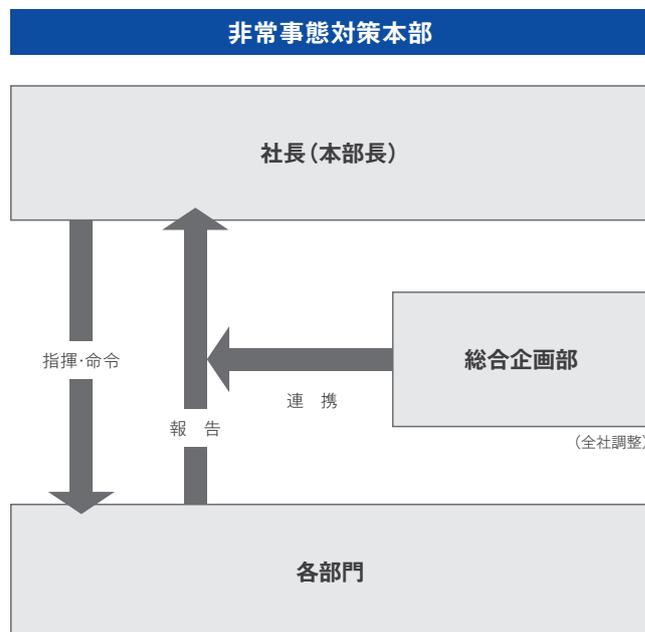
また、ERM体制の管理水準向上を図ることを目的に設置されたリスク管理委員会は、定期的にリスクの見直しをはじめとするERM体制の整備・運用状況をチェックし、経営会議に報告し、承認を受けています。

このような体制のもとで、当社各部門および子会社に「リスク管理推進者」約150名を配置してERMを推進しており、毎年リスクの見直し、対応策の実施・改善状況の把握等を行い、ERMのPDCA(計画～実行～点検～改善)サイクルが確実に回る体制となっています。



危機管理体制

当社はライフラインを構成する公益事業者であるため、実際に事故等のリスクが発生した場合の対応体制として、長年にわたり危機管理体制を整備してきました。具体的には、「非常事態対策規則」を制定し、地震等の重大な自然災害および、パイプライン・LNG基地の重大事故やそれに伴う製造・供給支障はもちろんのこと、新型インフルエンザ、テロ、基幹ITシステムの停止、コンプライアンス上の問題等の重大な危機が発生した場合には、同規則に従い、「非常事態対策本部」が迅速に設置される体制を整備しています。また、重要なリスクへの対応については定期的な訓練を実施しています。さらに、内閣府想定の大規模地震、ガスの重大供給支障事故、大規模停電および新型インフルエンザ等に備えた事業継続計画(BCP…Business Continuity Plan)を策定し、危機管理体制の一層の強化に取り組んでいます。



コーポレート・ガバナンス

取締役

2019年6月27日現在



取締役会長

広瀬 道明

1974年4月 当社入社
 2009年6月 同取締役 常務執行役員 総合企画部、
 広報部、関連事業部担当
 2012年4月 同代表取締役 副社長執行役員
 リビングエネルギー本部長
 2014年4月 同代表取締役社長 社長執行役員
 2018年4月 同取締役会長

選任理由 主に企画、リビング関連業務に従事し、
 2014年4月から2018年3月までの4年間社長執行役員、
 また、2018年4月から取締役会長として取締役会議長
 を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見
 識を有している



代表取締役社長

内田 高史

1979年4月 当社入社
 2015年6月 同取締役 常務執行役員
 資源事業本部長
 2016年4月 同代表取締役 副社長執行役員
 リビング本部長
 2018年4月 同代表取締役社長 社長執行役員

選任理由 主に導管、企画、資源・海外関連業務に従事
 し、2018年4月から業務執行の最高責任者である社長
 執行役員を務めており、当社における豊富な業務経験
 と高い見識を有している



取締役 〔社外〕

五十嵐 チカ

1997年4月 弁護士登録
 1997年4月 都内法律事務所勤務
 2006年7月 あさひ法律事務所
 (現西村あさひ法律事務所)勤務
 2007年6月 ニューヨーク州弁護士登録
 2016年6月 当社取締役

選任理由 長年、企業法務に携わることで培われた高
 度な法的専門性、幅広い視野および高い見識を当社の
 経営に活かしていただく

重要な兼職

西村あさひ法律事務所弁護士



取締役 〔社外〕

斎藤 一志

1976年4月 三井不動産株式会社入社
 2011年6月 同常務取締役常務執行役員
 2013年4月 同取締役専務執行役員
 2015年4月 同取締役専務執行役員海外事業本部長
 2017年6月 同顧問
 2019年6月 当社取締役

選任理由 不動産業における海外事業によって培わ
 れた国際感覚、幅広い事業展開によって培われた経営
 能力、幅広い視野および高い見識を当社の経営に活か
 していただく



取締役 〔社外〕

高見 和徳

1978年4月 松下電器産業株式会社
 (現パナソニック株式会社)入社
 2009年6月 パナソニック株式会社常務取締役
 2012年4月 同代表取締役専務アプライアンス社社長
 2015年4月 同代表取締役副社長日本地域担当、
 CS担当、デザイン担当
 2017年6月 同顧問
 2018年3月 同退任
 2019年6月 当社取締役

選任理由 電機産業における幅広い事業展開によっ
 て培われた経営能力、幅広い視野および高い見識を当
 社の経営に活かしていただく

重要な兼職

株式会社エフエム東京社外取締役
 株式会社ノジマ社外取締役
 藤田観光株式会社社外取締役



代表取締役

高松 勝

1980年4月 当社入社
 2016年6月 同取締役 常務執行役員 人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部、監査部担当
 2018年4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長

選任理由 主にリビング、企画関連業務に従事し、現在では副社長執行役員を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識を有している



代表取締役

穴水 孝

1985年4月 当社入社
 2017年6月 同取締役 常務執行役員 海外本部長
 2018年4月 同代表取締役 副社長執行役員 エネルギーソリューション本部長、電力本部長

選任理由 主にリビング、資源・海外関連業務に従事し、現在では副社長執行役員を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識を有している



取締役

野畑 邦夫

1984年4月 当社入社
 2017年6月 同取締役 常務執行役員 電力本部長、環境部担当
 2018年4月 同取締役 専務執行役員 海外本部長

選任理由 主にエネルギー営業、資源・海外関連業務に従事し、現在では海外本部を担当する専務執行役員を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識を有している



取締役 [社外]

枝廣 淳子

2003年4月 有限会社えだひろば (現有限会社イズ) 代表取締役
 2006年5月 有限会社チェンジ・エージェント 取締役会長
 2018年8月 大学院大学至善館教授
 2019年6月 当社取締役

選任理由 経営者としての経験、環境ジャーナリストとしての環境に関する高度な専門性および高い見識を当社の経営に活かしていただく

重要な兼職

有限会社イズ代表取締役
 有限会社チェンジ・エージェント取締役会長
 大学院大学至善館教授

執行役員

| | | |
|---------|---|---|
| 社長執行役員 | 内田 高史 | |
| 副社長執行役員 | 高松 勝 | リビングサービス本部長 |
| | 穴水 孝 | エネルギーソリューション本部長 電力本部長 |
| 専務執行役員 | 野畑 邦夫 | 海外本部長 |
| | 沢田 聡 | 一般社団法人日本ガス協会 出向 |
| | 早川 光毅 | CFO 財務部、経理部、資材部、コンプライアンス部、監査部 |
| 常務執行役員 | 小宮山 忠 | 地域本部長 |
| | 木本 憲太郎 | 原料・生産本部長 |
| | 岸野 寛 | 人事部、秘書部、総務部、広報部、サステナビリティ推進部 |
| | 笹山 晋一 | デジタルイノベーション本部長、総合企画部、企業革新プロジェクト部 |
| | 嶋谷 あゆみ | デジタルイノベーション本部 CIRIUSプロジェクト部長、東京ガスネット株式会社代表取締役社長執行役員 |
| | 比護 隆 | 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社代表取締役社長執行役員 |
| | 細谷 功 | 導管ネットワーク本部長 |
| 執行役員 | 石井 敏康 新田 洋平 吉岡 朝之 菊山 嘉晴 松田 明彦 花田 浩 齊藤 彰浩 門正之 棚澤 聡 小川 慎介 小西 康弘 佐藤 裕史 遠藤 陽 菅沢 伸浩 辻 英人 | |

コーポレート・ガバナンス

監査役

2019年6月27日現在



常勤監査役

荒井 英昭

1979年4月 当社入社
 2013年4月 同常務執行役員
 導管ネットワーク本部長
 2017年3月 同常務執行役員退任
 2017年6月 同常勤監査役

選任理由 主に導管、広域営業関連業務に従事し、常務執行役員を務めるなど、当社における豊富な業務経験と高い見識を有している



常勤監査役

中島 功

1982年4月 当社入社
 2015年4月 同常務執行役員 CFO、財務部、
 経理部、資材部、不動産計画部担当
 2018年4月 同専務執行役員 CFO、財務部、
 経理部、人事部、資材部担当
 2019年3月 同専務執行役員退任
 2019年6月 同常勤監査役

選任理由 主に財務、経理関連業務に従事し、専務執行役員を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見、当社における豊富な業務経験と高い見識を有している



監査役 [社外]

森田 嘉彦

1969年4月 日本輸出入銀行入行
 2004年10月 同副総裁
 2008年10月 株式会社日本政策金融公庫
 代表取締役専務取締役
 国際協力銀行副経営責任者
 2011年6月 同退任
 2012年6月 当社監査役

選任理由 国際金融分野や海外経済協力分野において培われた幅広い国際感覚や高い見識を当社の監査に活かしていただく



監査役 [社外]

信時 正人

1981年4月 三菱商事株式会社入社
 2007年4月 横浜市入庁
 同都市経営局都市経営戦略担当理事
 2016年4月 同参与
 2017年6月 当社監査役
 横浜市参与退任

選任理由 会社員、地方公共団体の職員としての豊富な経験と高い見識を当社の監査に活かしていただく



監査役 [社外]

野原 佐和子

1988年12月 株式会社生活科学研究所入社
 1995年7月 株式会社情報通信総合研究所入社
 2001年12月 株式会社イブシ・マーケティング研究所
 代表取締役社長
 2009年11月 慶應義塾大学大学院
 政策・メディア研究科特任教授
 2018年6月 当社監査役

選任理由 経営者としての経験、ITに関わる高度な専門性および高い見識を当社の監査に活かしていただく

重要な兼職

株式会社イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長
 SOMPOホールディングス株式会社社外取締役
 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役
 第一三共株式会社社外取締役

社外取締役からのメッセージ



取締役 社外

齋藤 一志

経営や海外駐在の経験を活かし、事業の成長とガバナンスをバランスよくモニターし、意見を申し上げていきます

私は三井不動産株式会社に入社以来、海外事業、財務、住宅、商業施設、ビル開発などの業務を経験してきました。その間、ロサンゼルス、ニューヨークと二度米国に駐在をしています。

同社において、執行役員、取締役を務めた際には、主にグローバル化推進の責任者として海外事業の拡大に努めてきました。積極的な投資と同時に、事業の急拡大に伴うガバナンス、コンプライアンスの強化にも取り組んできました。

この度は東京ガスという公益性の高い会社の社外取締役として働けることを大変楽しみにしております。

社外取締役の主たる役割はガバナンス、つまり経営の監督と助言です。しかし、行き過ぎた監理は成長の芽を摘む可能性もあります。私の役割は、攻めと守りの両輪のバランスを独立した立場として良くモニターし、経営にご意見を申し上げていくことと認識しております。

また、東京ガスは中期経営計画GPS2020において、「日本一の都市ガス会社」から「グローバルな総合エネルギー企業への進化」を目指し、海外事業を今後の成長の柱の一つとして位置付けています。その実現のために私のこれまでの業務経験や知見が少しでもお役に立つ機会がありましたら嬉しく思います。

お客さまとのつながりを大切にし、お客さまの暮らしを守る一番身近なインフラであり続けるために尽力していきます

松下電器(現パナソニック)に入社し、営業一筋20年。その後、経営企画室長や事業部長などを経て、パナソニック副社長を務めました。その中で一貫していたのは「お客さまと社員第一主義」であり、より多くの方々と意見を交わしたうえで、勇気ある決断を下してきました。企業の持続的成長には、この勇気ある決断が不可欠です。

東京ガスが、日本初のLNG導入を決めたのは1969年。高度な輸入技術が必要でコスト高のLNG輸入は、現実的ではありませんでした。しかし、この決断が高度経済成長期のエネルギー需要を支え、社会問題化していた大気汚染を改善するきっかけになりました。

同時に、東京ガスはLNGを安心・安全にお使いいただけるよう、すべてのお客さまのガス器具を、数十年かけて調整し続けました。「あなたの街の電気屋さん」としてお客さまとつながり、信頼と信用を構築してきたパナソニックと根幹にある想いは同じであり、これまでの経験を生かし、意見を申し上げていきたいと思えます。

今、人口減少や高齢化など、社会問題は深刻化しています。「このままでいいのか」という疑問を常に持ち、お客さまの暮らしを守る一番身近なインフラであり続け、さらなるスマートな暮らしの提案ができるように尽力していきたいと思えます。



取締役 社外

高見 和徳



取締役 社外

枝廣 淳子

SDGs達成の土台にあるのはエネルギー。長年の環境問題への取り組みで培った知見や経験を生かして貢献していきます

これまで20年以上にわたり、環境問題に取り組んできました。環境問題を解決するためには、「幸せ」「経済のあり方」「社会のあり方」に取り組む必要があると考え、幸せ経済社会研究所を設立して活動しています。

温暖化問題はエネルギー問題でもあります。SDGsの達成の土台にあるのもエネルギーです。ガス業界は、世界的な脱石炭の動向の中、再エネ拡大の鍵を握ると同時に、ビジネスモデルを大きく変革する必要があります。このような変革期に社外取締役として選任いただいたことを非常に光栄に感じ、また身が引き締まる思いです。長年の取り組みで培った知見とグローバルなネットワークを活かし、意見を申し上げていきたいと思っています。

また、私は組織のリーダー育成が重要だと考え、大学院大学・至善館で「システム思考と持続可能性への挑戦」を22か国からの社会人学生に教えています。この不安定で不確実な時代を生き抜くために必要な「未来を見据える力」「現実の構造を理解する力」「人々を巻き込む力」を強めることは、社会的課題の解決につながります。こうした知見や経験を生かし、東京ガスがこれら3つの力を強め、社会的課題を解決するお役に立つことができれば嬉しく思います。